

令和5年度農地等利用最適化推進 施策の改善についての意見書

令和5年9月25日
足利市農業委員会

令和5年度農地等利用最適化推進施策の改善 についての意見書

足利市農業委員会の活動に対し、ご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

平成28年4月、農業委員会等に関する法律が改正され、農地等の利用の最適化の推進が、農業委員会の最も重要な業務のひとつとして明確化されました。当委員会においても、遊休農地の解消、担い手への農地利用の集積、新規参入の推進を活動指針に掲げ、農業委員と農地利用最適化推進委員が相互に協力しながら、組織を挙げて積極的に取り組んできたところです。

令和4年5月には、地域の農地利用の将来像を描く「人・農地プラン」に目標地図を加え、「地域計画」として法定化する農業経営基盤強化促進法などの農地関連法が改正されました。令和7年3月までに、足利市が地域計画を策定することとなり、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産性の高い農業構造を構築する産業政策と、農地の保全管理や集落の維持発展などに取り組む地域政策の推進が急務の課題となります。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手の不足、鳥獣被害の拡大などの問題があり、安定した食料供給や食料安全保障を実現するうえで長期にわたり懸案となっています。

一方、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症、台風や豪雨など自然災害の激甚化、ウクライナ情勢等を背景とした資源価格の高騰など、近年、農業経営にとって様々な不安定要素が増加していることから、応急のための支援の充実が重要となっています。

農業は、国民の生活に欠くことのできない食料・飼料等を供給し、生産活動を通じて国土や生物多様性の保全、文化の継承等、様々な役割を持っています。その効果は地域住民だけでなく市民、そして国民全体に及ぶものであり、地域の農業活動の維持・発展が、持続可能な地域社会の実現に結びつくと考えます。

これらの実現に向けて、また、これまでの活動経過と新たな事業展開等を踏まえ、農業委員会等に関する法律第38条に基づく意見書を提出しますので、市の施策に反映されますようお願いいたします。

令和5年9月25日

足利市長 早川尚秀 様

足利市農業委員会
会長 星野雅彦

記

1 地域計画について

令和4年5月に農業経営基盤強化促進法などの農地関連法の大幅な改正がなされ、地域農業の将来像を描く「人・農地プラン」に、農地利用の姿を示した「目標地図」を加え、「地域計画」を作成することが市町村に義務付けられました。新たに作成することになった「目標地図」は、農地を一筆ずつ、担い手ごとに地図に表示をするもので、その素案は、市町村の求めを受けて農業委員会が中心となって作成することになっています。

「地域計画」は、法施行（令和5年4月1日）から2年以内に市町村が策定、公告することとされており、策定にあたっては、計画の対象区域の範囲、対象地域の今後の農業の在り方についての議論が重要になってきます。農業振興地域整備計画とも密接に関係することから、農業者や農業委員会、農協、土地改良区等関係団体との協議の場を設け、事前の説明会を実施するなど地域の十分な理解を図りながら、将来の農地利用の姿について策定を進められるようお願いいたします。

2 遊休農地の発生防止と解消について

(1) 中山間地域等への対応

本市で中山間地域に指定されている地域（北郷地区の一部、名草、三和、小俣地区）は、水路や農道等の保全などを目的とした地域的な取組みを支援する国の事業対象農地が限定されているため、整備が進まず、太陽光発電設備用地への転用が増加している状況にあります。

中山間地域や農振農用地区域外においても活用できる支援措置と、農業用機械等の導入に関する支援制度の検討をお願いします。

(2) 有害鳥獣対策の充実・強化

シカ・イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害は、営農意欲を低下させ、遊休農地の増加をもたらすなど、農地利用に大きな支障を及ぼしています。被害防除対策事業を継続するとともに、捕獲従事者の育成、確保、捕獲経費の支援など、更なる充実・強化を図られますようお願いします。

また、近年、農作物被害が深刻化しているサルに対する新たな駆除・捕獲対策、空き農地等を活用した捕獲施設の設置等についての検討をお願いします。

(3) 景観形成作物栽培の促進

空き農地等を活用してコスモスや菜の花、ヒマワリ等の作物を栽培する取組が、全国的に民間レベルで実施されています。このような取組は、良好な景観を形成しつつ耕作放棄地を解消する効果も期待されるため、市において必要経費の助成制度を設けるなど、景観形成作物の栽培を促進する施策について検討をお願いします。

3 農地利用の集積・集約等について

(1) 多面的支払交付金の活用

本市では、国の多面的機能支払交付金を活用し、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などの農地維持の共同活動に地域の組織が取り組んでいます。

元来農村では、水路や農道の維持管理を地域住民の共同作業で行ってきました。この交付金による支援は、地域コミュニティの再構築にもつながり、大変意義あるものと考えますが、現制度では対象となる農地が限定的で、事業を活用できない地域があることから、市全域で農村環境を支える体制づくりを支援するとともに、集落座談会等で地域から出された意見について真摯な対応をしていただくようお願いします。

(2) 農地整備の推進

本市南部地域では、百頭・県地区において、地域の念願であった圃場整備事業が採択に向けて動き出し、早期の事業開始が期待されているところです。

圃場の大区画化によって作業の効率化、コストの低減が図られることは、担い手にとって大きなメリットがあり、本市の農業が成長産業として発展するための礎となるものです。将来にわたり農地の効率的な利用ができるよう、引き続き農地整備の計画的な推進と、整備を希望する地域への支援強化をお願いします。

(3) 水田の高度利用と新技術導入の検討

主食用米の需要は長年、一貫して減少傾向にあり、本年度の足利市作付参考率は41.6%と、農業者はおよそ4割しか主食用米を作れなくなっています。

今後は、農地整備を踏まえた露地野菜等の高収益作物の産地化等、水田の高度利用の検討が必要であると考えます。さらに、担い手の経営規模拡大による収益増という相乗効果をもたらすために、裏作物の指導や、スマート農業機器など新たな技術の導入支援について検討をお願いします。

4 新規参入の推進について

(1) 新規就農者への支援

新規就農者の掘り起こしとして、関係団体との連携を一層推進するとともに、市が実施する「新規就農塾」事業が実際の就農に結びつくよう、研修手当の増額や、就農時に取得が必要となるハウスや農業用機械への補助を充実させるなど、研修から就農まで一貫したサポートの充実、雇用就農に対する支援、関連情報の発信強化に取り組まれますようお願いいたします。

(2) 農業経営の法人化への支援

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、農業が成長産業として持続的に発展するために、農業経営の法人化に向けた取組の加速化に向けた施策を実施するものとしています。

本市においても、農業法人を地域農業の重要な担い手として捉え、法人化への取組に対する支援策の検討をお願いします。

(3) 農業体験

農業への理解を深め、将来の新規就農につなげる仕組みとして、次世代を担う子どもたちへの食育や農業体験学習、また市民農園等の貸農園の整備について、促進されるようお願いいたします。

5 その他

(1) 資材価格等高騰対策について

ウクライナ情勢等、国際情勢の不安定化により、燃油、農業資材、肥料等の安定供給に大きな影響をもたらしています。市においては、資材等価格が長期的に上昇した場合の支援策や、昨年実施された燃油価格高騰対策支援金事業の継続、耕畜連携や肥料の効率利用に向けた支援等について検討していただくようお願いいたします。

(2) 農畜産物のブランド力の強化について

温暖な気候と豊富な日照条件に恵まれ育てた本市の農畜産物は、取引される首都圏をはじめとする県内外で高く評価されています。ふるさと納税の返礼品への活用をさらに進め、本市農畜産物のブランド力のさらなる強化をしていただきますようお願いいたします。

(3) 農業用施設について

農業生産の基盤となる水利施設や農道については、施設の維持管理及び老朽化した施設の更新、水量の確保や地域のルール作り等、土地改良区等関係団体と連携して事業を実施するよう配慮をお願いいたします。また、河川や道路の雑草等の管理についても営農に影響がないよう配慮をお願いいたします。

(4) 市街化区域内の営農支援について

市街化区域内の農地は、基本的に国や県の農業支援策の対象外となっているうえ、市街化調整区域に比べて高額な固定資産税及び都市計画税を納めなければならず、農業経営を継続することが難しくなっています。また、耕作者や作業受託者の高齢化により、耕作放棄地が増えているため、意欲ある農業者が経営を継続できるよう、対応策を検討いただくようお願いいたします。

(5) 情報発信について

農業に関する情報についてはSNS等を活用するなど、情報発信に努めていただいておりますが、また農業者にとってわかりやすい表現を用いることや、農業者の視点に立った情報の発信により一層努めていただくよう配慮をお願いします。

(6) 女性の活躍について

地域で活躍する女性農業者については、農業委員、農地利用最適化推進委員を始め、農業関連組織への参加、役職への登用等、男女共同参画の理念のもと、広く活躍できるよう配慮をお願いします。

(7) 道の駅について

「道の駅」の設置を農業振興の起爆剤として期待しており、市としての考えを早期に示されるようお願いいたします。

(8) 温室団地の再整備について

新クリーンセンターの余熱を近隣農地の営農に利用するという取組みは、昨今のエネルギー転換・脱炭素化に向けた政策に合致する大変有効な手段であると考えます。

温室団地の再整備について、検討を進められますようお願いいたします。

(9) 水害対策について

近年の地球温暖化による影響から、台風や線状降水帯による集中豪雨で農作物が水没する被害が全国的に増えています。特に、本市東部の富田地区、毛野地区及び、南部の久野地区では、令和元年東日本台風により、一帯が水没して農業に甚大な被害がもたらされました。農業水利施設等の整備と併せて、排水対策及び雨水流出抑制対策を、国・県への働きかけを含め、さらに進められるようお願いいたします。